

多重債務問題で困っても、  
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

### 090金融



### 年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、  
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら  
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト  
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

# 借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、  
こちらのリーフレットを  
ご覧ください。

借金  
借金  
借金  
借金  
借金  
借金  
借金



**ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、  
安易な肩代わりはやめましょう。**

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先  
全国の保健所・精神保健福祉センター  
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャンノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先  
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター  
0570-051-051

**一般消費者向け相談窓口**

東北財務局 福島財務事務所 理財課	024-533-0064
福島県消費生活センター	024-521-0999
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス福島	0503383-5540
福島県弁護士会『法律相談センター』	
福島 024-536-2710	郡山 024-936-4515
いわき 0246-22-1320	会津若松 0242-27-0264
白河 0248-22-3381	相馬 0244-36-4789
福島県司法書士会総合相談センター	0120-81-5539

**事業者向け相談窓口**

東北財務局 福島財務事務所 理財課	024-533-0064
福島県商工会連合会	024-525-3411
商工会議所	
福島 024-536-5511	郡山 024-921-2600
会津若松 0242-27-1212	いわき 0246-25-9151
白河 0248-23-3101	原町 0244-22-1141
会津喜多方 0241-24-3131	相馬 0244-36-3171
須賀川 0248-76-2124	二本松 0243-23-3211
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
福島県司法書士会総合相談センター	0120-81-5539

**■ 法テラスについて ■**

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

**お住まいの市区町村でも相談を受け付けています。**

福島市 消費生活センター	024-522-7867 (多重債務110)
会津若松市 消費生活センター	0242-39-1228
郡山市 消費生活センター	024-921-0333
いわき市 消費生活センター	0246-22-0999
白河市 消費生活センター	0248-22-1133
須賀川市 生活課	0248-88-9128
喜多方市 消費生活センター	0241-24-5353
相馬市 生活環境課	0244-37-2144
二本松市 消費生活センター	0243-24-7200
南相馬市 生活環境課	0244-24-5240
伊達市 消費生活センター	024-574-2233
本宮市 防災対策課	0243-33-1111 (内線177)
国見町 まちづくり交流課	024-585-2238
大玉村 住民生活課	0243-24-8091
鏡石町 税務町民課	0248-62-2112
天栄村 住民福祉課	0248-82-2114
田村市 消費生活センター	0247-61-5009
石川町 石川地方消費生活相談室	0247-57-6872